

地域づくりに 向き合う人々

—「わかば地区地域会議」3年目の挑戦—

市民が自治の担い手として積極的に地域運営に関わり、個性豊かな地域づくりを進めるためにはどんな自治システムが求められるのか——新たな地域自治システムに取り組むわかば地区地域会議の奮闘記録です。



わかば地区地域会議

平成26年9月29日、地域自治システムを実践するモデル地区として6つの町内会（緑町内会、緑苑町内会、若葉町内会、北陽町内会、すずかけ町内会、北六条町内会）で組織する団体。

少子高齢化や人口減少は、私たちの暮らしに忍び寄る大きな社会問題です。

町内会では将来的に役員の人材や担い手不足による町内会活動の継続性・機能性の維持、また地域ニーズの多様化や、地域の抱える課題への対応が困難になることが予想されます。

こうした背景からも早急に求められるのが、将来を見据えたまちづくりの検討です。

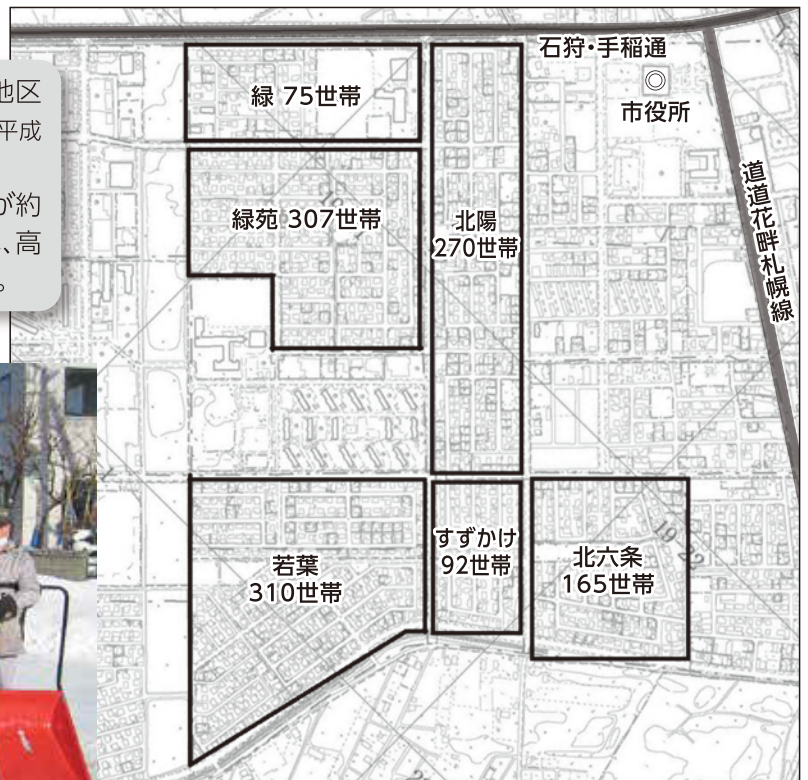
厚田区と浜益区においては、平成17年の合併以来、地域協議会を核に、自主性を持った取り組みが進められており、その成果が芽生え始めています。

また、旧石狩市域でも平成24年度から都市内分権の考え方を取り入れた地域自治システムが検討されており、平成25年には連合町内会や学校、NPO団体などの関係者で「地域自治システム検討会議」を開き、地域自治システムの制度研究や基本的な方向性について協議を重ねてきました。

その結果、「モデル地域を選定し、実際に地域自治システムを実践してみよう」となり、平成26年9月に「わかば地区地域会議」を設立。現在、モデル地区として健康福祉や防災、環境整備を柱とする事業に取り組んでいるところです。

市では、ここでの成功事例をマニュアルとしながら、ほかの町内会でも展開していければと考えています。新たな地域づくりのあり方に皆さんもぜひ注目してください。

【都市内分権】地域の課題を迅速かつ効果的に解決するために、地域に権限を与え、地域住民が「自分たちの地域は自分たちでつくろ」という意識を持って活動し、市が積極的に支援する仕組みのこと。



わかば地区地域会議の位置と構成町内会の世帯数

わかば地区地域会議は花川北地区にあり、1,219世帯からなります（平成29年1月16日現在）。

花川北地区では65歳以上の方が約4割を占め、市全体の約3割に比べ、高齢化率がやや高い傾向にあります。



歩道除雪事業：幹線道路への通り抜け歩行線や未除雪歩道の除雪を行います。

できる人から取り組んでいます

わかば地区地域会議 会長 竹口 尊たかしさん



「事業が絵に描いた餅にならないためにも、町内の中で誰に手伝ってもらえるか、まずは人を知ることが肝要です」と語る竹口さん。

今、私たちは6町内会が力を合わせて新たな地域づくりを模索しているところでは、はじめは、「自分たちは行政の下請けではない」とか、「これ以上仕事が増えるのは困る」など反対意見もありました。それでも、私たちが取り組む決意をしたのは、人口減少や高齢化問題への危機感があつたからです。事実、私がある北六条町内会では、165世帯あるうち97世帯が70歳以上であり（全体の約6割）、小中学生は14人しかいません。その中で、例えば除雪なら、自分ではもう難しいというご家庭が26世帯あり、町内の方14人がボランティアで支えているのが現状です。

この現状を背景にスタートした「わかば地区地域会議」では「こうしたほうがいいなどの建設的な意見は聞き、反対だけの意見は聞きませんよ」と宣言し、運営しています。会社や役所ではなく、皆が善意のボランティアでやっていることだからです。住民同士の信頼関係を築くことこそ大切なのではないのでしょうか。

組織としては、初年度から健康福祉部会、コミュニケーション推進部会、安全安心部会、環境整備部会をつくり、協議しながらそれぞれの部会長や役員がリ

ドし、除雪や歩道の草刈り、地域安全パトロールのほか、6町内会合同のラジオ体操大会や避難訓練、健康講座などを行ってきました。これらは全て、できることからやってみるという積み上げ方式で取り組んできたこと。だから、「こんなこともできるのではないか」という新たな意見も生まれ、次に進むことができます。

3年目を迎えるにあたり、役員同士はもちろんのこと、地域住民にも「わかば地区地域会議」への理解が深まり、活動の定着を感じるようになりました。そんな中、新たに買い物通院送迎支援事業や、公園に高齢者サロンを設けたいという企画も生まれており、より一層地域住民のニーズに応えた事業を展開したいと思つているところです。



声かけ安否確認活動：高齢者宅を訪問し、見守りの声かけ運動を行います。



合同避難訓練：6町内会が合同で心肺蘇生法や災害時の初期対応について受講。



ラジオ体操大会：年に1回、わかば公園で6町内会が合同でラジオ体操を行います。



草刈り事業：小公園・歩行線などの草刈りを実施します。